

平成25年度第2回協働事業評価会

平成25年11月11日（月）午後2時00分

区役所本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員、  
井下委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀協働推進主査、高橋主任

久塚会長 では、きょうの会議を始めさせていただきます。11月にもう1度ありますので、もう1回はワーク・ライフ・バランスのあっち側をまとめていくという作業を並行してやっております。

きょうは第2回目の協働事業評価会で、前回ヒアリングをさせていただいたものについてのポイントをつけることと、それからコメントについてまとめ上げると、きょうまとめる必要はありませんけれども、年が明けて区長にお渡しするものをまとめ上げていく作業の第1段階目ということになります。

では、手持ちの資料、確認をお願いしますので事務局、お願いします。

事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。

1枚目が次第になっておりまして、次が資料1ということで、これは先週の木曜日、11月7日に委員の皆様にお配りした資料1、協働事業評価書の「新宿アートプロジェクト」と資料1-②「街角スポット活用事業」です。

次第の次でございますのが資料2、「評価コメントの今後の調整方法について」です。

1枚おめくりいただきまして資料3が、「平成25年度新宿区協働事業評価報告書の構成」でございます。

資料4が、「今後の協働事業スケジュール予定表」でございます。

資料5が、「協働事業提案制度審査会の意見集約の進め方について」でございます。

資料6が、「平成25年度協働事業提案選定理由と事業化に向け検討すべき事項（個票集約版）」でございます。

資料7が、「協働事業提案制度に関する今後の課題（個票集約版）」ございまして、最後に参考資料ということで、これは前回の10月30日の評価会のヒアリング部分のところの議事録の生原稿で、特に修整とかかけていないものをお配りしてございます。

その後ろにあるのが新宿区の11月5日発行の区報です。提案制度の採択について写真入りで出ております。

それと一番最後が『新宿NPO』という冊子、年に1回発行する冊子ができ上がりましたのでお配りさせていただきました。

資料確認は以上です。事前配付した資料1がお手元にない方は、こちらに用意してございますのでお申し出ください。

久塚会長 よろしいですか。

太田委員 はい。

久塚会長 では、今配付しているものにプラス、まとめ上げていくときに必要かと思っただけども、事務局から相談を受けて、ここに配付してくださいということを私からお願ひした資料がございます。協働事業評価書の24年、昨年のアートプロジェクトと街角スポット活用事業についての、ことはまだ結論出していませんが、24年最終結論をこういうふうに出したのについて事務局は持っていますので、お一人ずつお渡ししていただけますか。左上か右上に緑色で24と書いてある。これも参考にしてください。

では、まずやり方ですけれども、順次アートプロジェクトのほうから進めてまいりたいと思います。総合コメントが一番最後にまとめさせるという形で、私も何点か出していた中で一つだけ、一つ、二つお願いしたいのですが、きょう井下さん、これはいけません。後ほど来られるということなので、関口委員も今、点数を出してもらおうというのは、これはちょっとできませんが、ご意見があれば、みんなと議論した中で最終的な文言の中に反映させるということを考えていますので、ぜひ積極的にご意見をいただきたいということ。

それから、高い評価、低い評価それぞれありますけれども、高い評価を出したときに、どちらかという高い評価を出すのだから、一々ここはだめということを書かなくてもいいだろうみたいなことを考えられたのかどうかわかりませんが、BならBにつけて、その中でコメントをたまたま書いておられないというようなものもありますので、もちろんC、Dと同じように考えますので、Bをつけられた方ももしそういう箇所があるならば、この会議の席でどういうところがよかったということについてご発言いただければというふうに考えております。

まず、アートプロジェクトの1番目の箇所に関して、これについては③でよろしいでしょうか。最終的に私がもう一度読み上げますので、それで後で直したりして。

2番目の項目、③。

3番目の項目、③。

4番目の項目、③。

5番目の項目、③。

6番目の項目、③。7、はい、どうぞ。

伊藤委員 ③かな。

久塚会長 です。7番目の項目、③でよろしいでしょうか。

竹内委員 はい。

久塚会長 8番目の項目も③。

9番目の項目も③。それで、C以外にない。

伊藤委員 全会一致でC、すばらしい、いいつながりにつながる。

久塚会長 それぞれのコメントにつきまして事務局に個々にまとめてあるのだよね、ある程度。

事務局 はい。

久塚会長 コメント、四角の中、まだまとめていないの？

事務局 まだきょうの段階では各委員の皆様からいただいたご意見をそのまま張っております。

久塚会長 べたで張っているわけですよ。

事務局 はい、そうです。

久塚会長 それをどの委員がどうということでは全くございません。自分が書いたのちょっと違うとか、あるいは自分が意図したのはこういうまとめ方ではないというものがありましたら少しお時間をお取りしますので、どの項目について自分はこう書いたとか言う必要はございませんけれども、こういう思いであったみたいなことがあれば、まとめ上げていくときに意見集約しやすいので、自由にご発言いただきたいのですけれども。

はい、伊藤委員。

伊藤委員 この1番目の新宿アートプロジェクトに関して、採点するときに一応筋というか通したのは、ここの活動がというか、ここの活動の目的が最終的に外国籍の子供、親たちと、日本国籍というか、日本国籍の子供、親たちと住民たち、その三者とといいますか、それが理解がとれて、地域において住民たちと何らかの形のものが出てきたかどうかと。

それと、途中派生してきたもの、ここに書いてありますボランティアのグループの問題、

それはいいことなので、それを今後どうしていくのかということ、派生的であるがやってほしいというようなことでまとめ上げました。

だから、結局何かが出てきている。それと、地域として何かが出てきている。それから、親と子供たちの活動が、地域と三者の活動に反映されているというようなところを見ていて採点をいたしました。

久塚会長 採点したときの自分の基準の置き方ということですね。

伊藤委員 そう、そうです、そこに照らして。

久塚会長 太田さん。

太田委員 太田です。私自身ちょっとやはりここまでの分もあったりするかなと思うのですけれども、皆さん方のこの評価書を読まさせていただいて、やはり自分との観点がちょっとやっぱり違うなというところがあたりして、それはどんなことかということ、最初は確かにこういろんなところをそのまま例えば事業における区民ニーズや課題のとらえ方についてというので、この間のヒアリングも含めてこう書いていたのですが、ふっと参考資料を、前この事務局のほうからお出しになった「協働事業の評価にあたっての主な着眼点」という一覧表をちょっと思い出しまして引っ張り出しまして、するとそこに「評価にあたっての主な着眼点」というところで、「評価は協働することの意義を明確にすることを目的」というふうにこう書いてあったので、その辺の例えば計画のその事業への取り組みニーズや課題のとらえ方の右欄に、「地域のニーズや課題の共通認識での把握」と書いてあったのです。

そうするとかなり狭まった中での評価なのだなというふうになんかとらえまして、そういう意味でちょっとこうほかの皆さん方というよりも、私自身こう書いていたそのずれも書いてしまった。そうか、その段階だけで書けばいいのねということになったりして、それはニーズ以降にもちょっと見えることで、ただやること、言いたいことはあったので、下のこの結果の欄とか何かにかこうまとめて書いたのですけれども、そのあたりでちょっと微妙に皆さん方とは採点のあれが違うかもしれませんので、そのあたりはすみません。

久塚会長 はい、自分はそうしたということですね。

太田委員 そうです。これを、これを見て、着眼点をきちんと読みながら、それに即してこう1個1個チェックして、それだけについての評価というふうには私はとらえてしまって、すみません。

久塚会長 はい、それはそれで。

太田委員 それでちょっと。

久塚会長 あまり大きくは離れない。

太田委員 深められなかった、すみませんでした、広げたり、深めたり。

久塚会長 はい。ほかに。

伊藤委員 伊藤ですけれどもさっき言い忘れたのは、1年目のコメントは目標だとか、その体制だとかができていればいいという判断したのだが、ここで2年目だから最終的なもう結果が出ているか、出ていないかということ为先ほどの着眼点と絡めてやったというようなことです。だから、幾分辛くなっているかもわからない、1年目と（笑）。

久塚会長 そうすると、逆に言うと辛くなっているかどうかは別として、1年目の評価をある程度こう踏まえたというか、1年目のベースは点数はあるわけで、それとの関係で評価したものが少し何か動いたかどうかというか、そういうものも見るわけですから。

宇都木委員 宇都木ですけれども、難しいと思われるのは、1年目のときの評価は時期的に物すごく短期間だから、これは要するに提案制度を採用したときの考え方に沿ってやっている、スタートしたのかどうかというようなところが中心になるわけ、どうしても実績はないから。

だけど、2年目の評価になると今度は実績評価も含めて、しかもその本来の趣旨がどこまでその趣旨に、本来の趣旨に近づいてきているのかということころは極めて委員会としては、委員一人一人の評価判断もあるだろうけれども、委員会としてどういう結論を出すかという、そこは少し大事なところなので、個人の判断、一委員としての判断だけではなくて、委員会の結論としてはどうなのかということころをやっぱり少し大事にしたほうが、これから提案をしてくる、あるいはこれからの協働事業のあり方を考える際に、そこは重要なことなのだろうから、少しそこを強調したほうが私はいいのではないかと思います。

久塚会長 では、評価に当たってというようなところで、その委員会として評価をしたというのを少し力説というか、今までもそうしていたのでしょうかけれども。

宇都木委員 そうそう。

久塚会長 改めて確認しておくということですね。

宇都木委員 うん、個人のただ意見が出たやつを、評価を単純にその突き合わせてこうですよと言うよりも、むしろ委員会としての意思を、どういう委員会としてどういう意思を持っているのかという、はっきり言って大事だと思うのです。

久塚会長 そうということと、それぞれの委員からいただいた文言というものについてま

とめるときに、ちょっと文章の書き方が変わってくることもあるかもしれませんね。

宇都木委員 それは趣旨がそんなに大きく変わる。

久塚会長 うん、外れていなければ。

宇都木委員 うん、全く、それはしょうがないのではないですか。

久塚会長 その事務局の中でA委員とB委員が同じCならCにつけたとしても、少し観点がずれていたり、表現がずれていたりするようなときには、それぞれだからいいではないかという考え方もあるでしょうけれども、委員会としてどういうところからCならCになったということがわかるような表現というか、NPOに対しても事業課に対してもとても大事なことなので、これから仕事を進めていく、あるいは新宿区の事業として続けていくこともあるかもしれないとなったときに、もういいやみたいな話にならないように、ぜひ続けていけるようないい積極的な、いい点数ではなくてもいいが、つながるような表現になればということなのでしょう。

竹内さん、何かないですか。

竹内委員 細かい、ちょっと細かいことになりましたけれども、評価点のところ、評価の点のところ、5番なのですが、適切が4で、課題があるが2ですよ。

久塚会長 はい、はい。

竹内委員 それで、これ、③にしたのですけれども。

久塚会長 はい、はい、5番ですよ。

竹内委員 ああ、5番です。ちょっと前年度のを見ると5番だけが2になっているので。

久塚会長 ええ。

竹内委員 これ、ずっと見ると、ずっとほかの評価は変わらないのですけれども、今年度はここだけ悪くなりましたよととれるのですが。ちょっとこれ、2でもいいのではないかなという感覚を持ったのですが。

宇都木委員 だから、それは違ってでもいいのではないですか。

竹内委員 いいとは思いますが。

宇都木委員 それは事業をやっていく過程で。

竹内委員 ただ、この四つと二つだと二つのほうに寄ってしまうという考え方になるのかどうかというところが。②が4で③が2だからどっちにするのという。

伊藤委員 こから辺のところだと、ただ単に情報の共有ができていたとか、その情報の共有した中で何が課題の問題点として浮き上がってきたのか、それに対する対策が打て

たのか、打てなかったのかというところを、もう2年目だから考えてほしいなという気がする。1年目だったら別に何かやって、これから会議していろいろやりますよと、それでいいのだけれども、2年目もう終わりだからという意味で、面で厳しいのかもわからない。

久塚会長 ということから言うとオール③なのですけれども、竹内さんの発言に対して宇都木委員がまた重要な発言をされています。要するに2年目なので下がったとか何とかということもあるけれども、それは現象的に②が③になったという下がり方をしているが、あってほしい姿からいうと2年目の事業という場をあげている中での評価なので、1年目と比べたら下がったように見えるけれども、2年目なので期待度が高いとの関係で③になっているのですよというポイントだと思います。そういうことでいいですか。

竹内委員 うん、それは別に異論はないです。

久塚会長 では、そうしましょう。

伊藤委員 そこら辺のことを今、先生が言ったようなことを、ことしの評価のときに触れたほうがいいね、やっぱり2年目だということ。あげているというのか、やってきた中でかなりもうきつい評価をせざるを得ないとか、引き継いで見ていくとか。

久塚会長 どこかで、総合評価のところなのか、評価書のかがみのところで私の書く部分なのか、それを事務局に拾い上げて、今のようなところを拾い上げてもらって、どこかで書き入れるということにしましょうか。

宇都木委員 そうだね、そのやっぱりやってきた実績がどう評価されるかというのは、この2年目というのは本物の仕事の話だから。1年目は取っつきの話だから。

伊藤委員 そう、1年目は形ができていればある程度評価したけれども、それが実質的に動いて実績を上げているような体制になっているかということを見なければいけないでしょう、多分。

久塚会長 では、これは改めて述べるまでもないと思うのですが、全部③番でCというのが結論、形の上での結論ですがよろしいですか。

伊藤委員 はい、異議なし。

久塚会長 あと文面をまとめるときにきょういただいた意見、また後ほど少しもらうかもしれませんが、次のほうに移りましょうか。

井下委員 すみません、遅くなりました。

久塚会長 いえいえ、とりあえず井下さんと関口さん、お休みだったので点数を出してくださいということでは全くないですけれども、発言をこの二つについてプラス発言があ

りましたらぜひお願いしたいと思います。

では、二つ目のものに移りたいと思います。街角スポットについてです。では、一つ目、④。これも後ほど何か意見があったらまた。

二つ目、③。

三つ目、③。①、②が4つあって。

伊藤委員 ②が4人だから。

久塚会長 ①もある。

宇都木委員 これは幾つかなどやったら、こっちのほうが優勢でしょう。

伊藤委員 ①、②。

久塚会長 ④でいいですか。

宇都木委員 いいのだろう。

久塚会長 では、3番が④。2番のところいいのですよね、②番で。

4番、これも③でいいですか。

太田委員 これは③。

宇都木委員 ③だな。

久塚会長 さっきの答えの自信を持ったので言うと③でしょう。

宇都木委員 ③だね、③番。

久塚会長 5番、③ですね。

伊藤委員 ③番だね。

久塚会長 6番、さっきのですね、さっき1番が多分②、③を採択してくれなかったの  
でこれは④だ。

宇都木委員 会長、その適切であるの何で適切であるか評価が、それがそれなりに強い  
もので、3に従えるようなそういう強い評価が述べられているなら、それはそれで検討の  
余地があるだろうけれども、これは何もないから。

久塚会長 そうなのです。

宇都木委員 評価のしようがない、検討のしようがない。

久塚会長 それです、次に発言しようと思ったのだけれども、結構高い評価を出した方、  
評価せずにいいという丸をつけた。辛い評価の方はいろいろ書いて辛く評価しているとい  
う特徴がことしは見られました。だから、どなたがどうこうということではありませんが。  
来年に向けて、高い評価を出す人も積極的にこれで高いということを書いてください。



伊藤委員 この2番が②がないという、コメントがないというのはさっきのこと。

久塚会長 そう。7番、6番はしたのですか。

宇都木委員 6は④。

久塚会長 7番。

宇都木委員 これはもう③だな。

久塚会長 ③。8番、はい。

9番は。

野口委員 ④か。

久塚会長 で、総合評価、D。

宇都木委員 D、これから見れば。

久塚会長 ちょっと1番から文章を二つ、三つ読んでくれますか。事務局お願いします。

事務局 1番が④です。2番が③です。3番が④です。4番が③。5番が③です。6番が④です。7番が③です。8番が④です。9番が④です。以上です。

久塚会長 1、2、3、4、5、6、7、8、9、はい、4対3だな。

で、5段階にしたときにDということだね。それで、手元に24年の緑色で書いたものがあるはずですね、先ほど事務局に配ってもらったの、あれでしたが、12-24と書いてあるのを見ると、1年目はB評価の街角スポットなのですが、3が4に下がったというものはあまりほとんどないのか。ああ、ありますね、1番目がダウンです。2番目がワンランクアップ、3番目そのまま、4番目ワンランクアップ、5番目そのまま、6番目そのまま、7番目アップ、8、9がそのままDというのはそのまま、先ほど宇都木さんやそのほかの委員の先生たちがおっしゃったように、1年目は形の上での協働がスタートするということとの関係でこういう4が非常に多い形をもらったということで、2年目はその4だったところが3に上がっているものが、新たに上がったものが3項目あります。

久塚会長 2番と4番と7番。それを含めてDということについて、Dは皆さん同意でそのひっくり返すことではないのですが、2年目で事業実施していて、それぞれの項目の中で少しずつ事業実施の中で4番から3番に出てきたものがあるという部分についての評価を、その総合評価のDのところではやっぱり規定をする必要があるだろうというふうに私自身は考えています。

要は2年目で終わりだからこれでさようならということではなくて、新宿区にいる人で文化とか芸術とかいうことを一つでも身につけて、私たち費用対効果ということが区民参

加、どうなっているかなと見にくること、いろんなことがあるということをはなかなかその事業、見にくいような部分があつて、2年目でそういう評価したという中で三つぐらい上がってきたということは、課題を抱えながらもプラスできるところもあると。その意味ではD評価の中に、別にCに近いDというところを書けということではありませんけれども、そういう評価にすることによって、極端な言い方をするとげんなり感が出ないように何か考えることはできないかなというのを考えたのです。

もうさようならというか、そのさんざんいろいろお願いしてだめだということではなくて、協働というのはこれからずっと続けていくことなので、そういう意見などを踏まえて発言をしてもらえらるような。

でも、前回のことから言うと、一つ目のヒアリングのときにあれだけわんさかわんさか言っていてCのところにとどまっていた、二つ目はどちらかというあまりわんさかわんさか言わないでDのところに来ているので、去年と同じD評価なので、少し担当部局も芸団協のほうも何だところと思われる。まあ、それはそれで仕方ないということもあるけれども、何かプラスに積極的にインセンティブが働くような方法はないのかねという。

伊藤さん、どう？

伊藤委員 僕は逆なので、これ(笑)。何で逆かという、最初に目的としたもの、地域のにぎわい、それと区民の参加ということは区民というか、どっちかという大きなレベルのもの、高層ビルだとか、それから公共施設だとかで集まるところでやっていることはやっている。だけど、ここが目的とする区民レベルを巻き込んでその地域を活性化していくということができていないということと、それからそういうスポットが1年目からふえたかという全然ふえていない。あれのときにリストアップされたもの、七つか八つ、そのぐらいのもので地域からのものが少ない。

それと、発信、情報の発信、そういうものを発信してそこに参加する人、芸人を集めるということを行っているのだけれども、そういう話が全然見受けられず、どこかなあなあというか、自分たちの芸団協でこうやってふさわしいというか、だれか言っていたが、お金の高いところの芸人使ってやっているというようなそんなところが結構見られるのです。

言っているこの1年目のというか、事業が始まったときに大事なものは、発信して区民から参加したいというものが出てくるという。そこから考えると、全然そういうものができていない。だから、僕とすれば1年目よりも2年目のほうが、より言っているように厳しくなっているだけです。

久塚会長 独自のアートプロジェクトの自分たちの事業としては、いろいろな団体を巻き込んでいると冊子にあるではないですか。

伊藤委員 うん。

久塚会長 あれとこの単独の本年度事業との関係というのはどういうふうに見ればいいのかなどという。

伊藤委員 いや、そこはもう完全に切り離しです。だけど、その委託事務みたいな形でやっているもの、区民レベルの芸術を発展させるということでは通じるのだけれども、それの一翼を担うような形でこっちとやっているのと、こっちでやっているのが二分化したらおかしいが、こっちは高級なもので出して、目指して、こっちはやはり庶民レベル、区民レベルのものをやってくだとか、そういうような考え方も必要ではなかったのかなと思う。

久塚会長 大学とかいろんなのを30か40、ことしの秋から来年に向けてこう縦長の資料をもらったじゃない。ああいうのを見ると、頭をもうちょっとやわらか頭になると、組み合わせてどうのこうのとできたような気がする。

伊藤委員 しますよね。

久塚会長 ええ。

伊藤委員 僕もここに書いたのだけれども、各町会でも町会のイベントだとか、それからきのうも来週もあるのだが、各地区協のものだとか、そういうところに自分たちが情報を持って入り込んでいくこともやはりこの草の根というか、場所は与えられるものだけれども、そこで来年もお願いしますということが一つのそのスポットになっていくし、それを今度はやるから区民の皆さん、ここに参加される方おられますかと。多ければそこで選考会をやればいいのか。そういう形のものを期待したいです、注目される。

久塚会長 なるほどね。ほかにありますか。野口さん。

野口委員 あの街角スポットのことなのですが、やっぱり区民の人的資源というか、そういった芸術とか文化とかそういった関心を持っている人はかなりいるわけですから、そういう人たちを巻き込んで、区民が一度参加したような形の何かそういう街角スポットでのイベント、そういったものを期待していたのではないかと、これにはそういうものが潜在的にあったのではないかなという気がするのですが。

それがこれが芸団協さんのほうでどういうふうにとらえたか、場所もそんなに新宿区内には相当数あるはずなのだけれども、特定の場所しか限定できなかったというか、指定で

きなかったというのが、すごくその辺が残念だなという気がします。もっと安い人で税金使ってやるわけですから、そういうやりたいと言う人です。もうどんどん参画してやれるような、そしてまちが活性化していくことを期待していたのではないかなという気がするのですが。

伊藤委員 継続性が必要だよ、それ。単発的に1年に1回集まって何やったって。

野口委員 そうですね。特にそういった企画してやるというのは大変なエネルギーだと思うのですが。でも、そういうのはあまり期待していなかったのではないかなと思う。

伊藤委員 うん。

野口委員 ちょっと専門的になっていってしまった。

宇都木委員 宇都木ですけれども、先生が言われるようにできるだけこの人たちが元気出して、本来。

久塚会長 もう甘やかしたと言われれば。

宇都木委員 近くエリアでやってもらいたいというのはよくわかるのですが、評価を見ているとBもCも肯定的ではなくて否定的に言うことだ。

関口委員 いや。

宇都木委員 皆さんが言われたこともそうだけれども、これが表に出ていくことになれば、ましてや芸団協に丸投げの事業では困りますよなんて言っているのに評価はDだったのだが、これはどっちかと言えばそうではなくてCとかDに近い、そっちになってしまう、事業主の。それで、何をしても、皆さんも共通だけれども市民参加がないのだ。協働は市民参加協働なので、芸団協のその働き場所を提供しているわけではないのだから、そこはこの前のあれだったら、どうも芸団協にそういう市民運動みたいなのがその積極性が伝わってこない気がする。

だから、タレントを、有名タレントを中心にしてその興行で人を集めるのと、市民参加協働という市民ができるだけ多くの市民が参加して、市民の活動にしていこうというところの視点がちょっとずれてしまっているのではないかと思うのだ。

野口委員 そうだと思う。

久塚会長 それは物すごく難しいところで、やっぱりいい絵画とかいい音楽に市民に、区民に触れてもらおうというレベルで、もう先にいいというのが決定的にあるものと、いや、下手かもしれないけれども、やってというのとの関係です。

宇都木委員 だから、それは先生、二つやってもらわないと困るわけだ。いいのを出す

ことによって市民が関心を持っているところなどに発展していけばいいよ。そうではなくて、もう一つのほうの市民主体のほうもやっぱり。

久塚会長 やっぱり啓蒙とか上から目線みたいなことになっているのかな。

宇都木委員 そう、それはやっぱりもともとが営業だから、彼らは。だから、市民運動のほうのところの視点がどうしても薄れてしまうのかもしれないけれども、採算性が合わなければやらないという話になってしまう可能性もあるわけです。

久塚会長 難しいところだ、やっぱり。これが新宿区でなければ結構よかった、よかったとなるのだけれども、新宿区だから芸能がいっぱいある中でやるというのは、それなりに重たいものを落語でも何でも背負います、能でも。

宇都木委員 だから、これ、ちょっと皆さんと議論がどこまでかみ合うかわからないけれども。

久塚会長 どうぞ、どうぞ。

宇都木委員 D評価で1年目にD評価なのに克服。これからCとかBに上がっていくことを期待をして継続をしたわけです。継続したというか、むしろその委員会としてはDの判断だから、どっちかという行政としてはこれ以上委員会の判断がそうならこれ以上進められないのかなという判断もあったのだろうと思うけれども、それを進めましょうという。で、行政が進めたわけでしょう。これ、それは行政の責任でやろうと言うわけだから、それは構わないのだが、だからそれを今度委員会がもう1回1年過ぎたところで立ち返って評価したときに、そのところが克服できていなくて、まだそういう懸念をそのまま引きずってきて、むしろもっといわばこれでいいのかなという疑問符がさらに重なってしまったみたいなことになると、やっぱり委員会としてはいろいろやっぱり注文をつけないとぐあいが悪い、継続していくにおいても。

久塚会長 これから先は3年間とかが出てくるではないですか。そうすると、同じ文言というよりは少しウエートをかけて、初年度のものが克服されているかとか、そういうのはつukれないものなのですか。

宇都木委員 もう3年になったらそうやらないと、2年目ではこのままだったらもう事業打ち切りということはあるよという、そういう厳しい意見だって出てくと思う、額が大きくなるのだから、今度。

久塚会長 それは形の上の話なのですけれども、2年目の評価の四角の中のコメントの中に、先ほど多くの委員がおっしゃったように、1年目の評価が何かそうやって2年目だ

から要請される、あるいは1年目の結果を踏まえて期待されたものというのがある中でのコメントというのを出すことが大事だと思うのだ。単発でコメントを出したらやっぱりちよっと違うと思うので。

ということと、残念な、残念というか、そのDならD、4なら4についたときに、こちらは単純に4とかDとかと言うだけではなくて、協働事業を進めていくとか、よりよい協働を求めていくということの上でのコメントになるので、宇都木委員が発言されたようにいわば裏から見ればだめだったよ、もう。続けていくインセンティブが働くような流れの先もコメントの中に入れる必要はあるのだろうというふうに思います。その要するに税金を使っているときの使い方の問題として評価できるという型ではなくて、こういうところの工夫が望まれるとか、そういう形のものを単に何も書かずに4とかDとかいうふうにならずに。

宇都木委員 会長。

久塚会長 どうぞ、はい。

宇都木委員 それで、この下から2番目のDは多分僕が書いたのだと思うのです。

だってこれは1年や2年でそんな簡単にできるものではないのだけれども、だからこそ中・長期計画をちゃんと立てて、ことしできなかったことは来年どうやってやるか、そういうものが今度のヒアリングでも出てこない、聞いても出ないではないですか。相互点検シートの中でも出てこない。

だから、それはこの2年間でゼロか100かではなくて、中・長期の課題としてちゃんと取り組めるようにみずからがやっぱり課題を持って次に克服すべき課題はこういうことなのだと、我々はこういう目標でやりますというところが出てこない、どうしたってそれは何をやっているのよという話になるよ。

久塚会長 そうすると、ヒアリングは。

宇都木委員 頑張っしてほしいよと、そういう意味で書いていますけれども。

久塚会長 そうするとヒアリングシート、2年目のものなんかについては、1年目を踏まえてどういうふうにするかみたいな項目というのがやっぱり。

伊藤委員 前から出ているように、1年目に指摘された事項をどういうふうにするか2年目の中に組み込んで、どういうふうにするかそれが実施されたかというレビューがこう対等に目に見えるように。

久塚会長 2年目のヒアリングのプレゼンのときに取り入れてくださいというふうによ

請するわけ？

宇都木委員 いやいや、それを。

伊藤委員 それをどこどこにこう。

久塚会長 いや、でも2個目のアートプロジェクトのほうは、言われたのでこういうふうになりましたと言って、今度は違うほうから責められたら、1年目に言われたとおりにしたのでと逆向きみたいになってしまったから。

伊藤委員 でも、あれは指摘されたものとその評価方法というのは別問題だ。指摘していることは活動を述べる部分を言っているだけで、そのもっとあそこで今出たから反論ではないけれども言うとするれば、数字のだけでは。

久塚会長 だめだよと。

伊藤委員 その数字の内容なのだ。例えば参加されて、何人参加して、国別にあって、その国別に来た人、子供ばかりだね、人数が。親たちとも話さなければいけないのに親が参加されていないではない。地域の人なんて全然来ていないではない。そういうふうに本当は言いたかったのだけれども。

久塚会長 そうしたらどう。

伊藤委員 数字の何を。

久塚会長 もうことしで終わりだけれども、アートプロジェクトとか街角スポットに、こういうことなのですよみたいなのを30分ぐらいやるのはどう？数字でないというのは最悪のパターンなので、こういうこの評価でこういうことをやってほしいのですけれどもみみたいなことを時間をとることができればいい。

宇都木委員 でも、だからもしそうだったらコメントすればいいじゃない。アートもそうだけれども、地域社会を変えろという視点が自分たちの活動だけに一生懸命やればいいというのではなくて、そのことを通じて地域社会がどう変わっていくかという。多文化共生というのは、その当事者だけの多文化共生だけではなくて、地域社会全体が多文化共生にならなければ意味がないことなのだ。

久塚会長 それに通じる。

宇都木委員 だから、それがどういう目標で、そういう目標でやってもらわないと困るわけです。先生とこの前のやりとりを聞いていたら、私たちは一生懸命やっているのに、あなたたちが見えないのでしょうみたいな話だから。

久塚会長 そうそう、私が言ったのは。

宇都木委員 だから、それはだめなのです、そこは指摘しないと。それは指摘しなければいけない。

久塚会長 この間ちょっとしゃべり過ぎた。

伊藤委員 それと、だれかが言っていた、野口さんだか竹内さんだっけ、そのやっているのを見たら、自分たちだけがその祭りか何かに参加してやっていて、チラシも配らない、それと。

久塚会長 ああ、お写真撮っていた。

伊藤委員 地域の人参加もない、その中に、自分たちの活動の中に。やっぱりそういうところが宇都木さんが言ったことだと思うのだ、自分たちでやっていたらいい。みんなが見て、それで共感を持ってくれればいい。

ではなくて、ふだんの中から地域の人、町会の人だとか何かがその同じ祭りの中に入ってくるようなことが多分宇都木さん、必要なのではないの。それこそが地域の共感、地域の人たちに自分たちの思いが伝わったな、これからはその地域はまとまっていくということになるのでしょうかと言っているのだと思う。

宇都木委員 だから、目標、あの人たちもミッションにも地域社会を多文化共生の社会をつくと書いてあるのだから、それはそのとおりにやってもらわないと、そのとおりに。

伊藤委員 これがモデルですよねと。

宇都木委員 ロールモデルを入れてきたからそれで万歳では困るのだ。

伊藤委員 どんな形のものがロールモデルになるの？

久塚会長 さっきのはあくまでCでとまっているから、Dにしないで。

伊藤委員 うん、だからいいね、Cにしてください。

宇都木委員 だけど、活動はそれはそれなりに狭い範囲かもしれないけれども、一歩でも二歩でも前進しようとして一生懸命やっていることについては、それは評価していいと思うのです。だから、その分の評価は評価として行い、されているからこれはCになったのだと思うが、こっちのこの街角スポットはそういう意味で言うと、やっぱり少し課題が多過ぎるといえるか、問題が。

久塚会長 いや、この間ゼミ生からおもしろい質問が来て、先生は何で私たちゼミ生なのにプラスA、90点以上ではなくて自分は単なるA、80点と90点の間なのだけれども、学生が質問してきて、そのあなたは持っている力の何%をどうしたかというのが丸見えだと。こっちの方はあなたより確かにレポートが下手だが、どんどんどんどん頑張っ



就職もそれなりに決まってという、その少人数教育というのは絶対評価の点数を置くのではなくて、その人が持っているのをどれだけ引き伸ばすか、あるいは本人がどれだけもがいたかというところで点数をつけるのだよということを言って理解はしてもらったのだけれども、そういう意味では宇都木さんが言った前者のほうは、それほどその客観的に見てどうこうということではないが、課題を死に物狂いではないかもしれないけれども、何か解決しようとしたと。

もう一つのほうはまだ余裕がありながら、ちょっと言葉は悪いけれども甘く見られたというか、そういう感じなのです。

伊藤委員 能力がありながら。

久塚会長 そういう感じではない、宇都木さん。

宇都木委員 どこまで理解しているかなのだ、やる側が。だから、ここ、芸団協に丸投げではないよと言うけれども、形からすればそういうふうにはしか見えないのだ、やっぱりあのこの前の話だと。

だから、そうではなくて市民が、だから地域社会が、市民がというところをもう少し意識してものをやらないと、興行だけ、興行成績だけ上げればいいというもともとのそのあの人たちの持っている目的とそこは少し違うのだよというところがやっぱりわかってもらわないと困るのだ、それが出ないと。

だから、市民参加協働というその大きなその進めようとするフレームワークみたいなものを、もうちょっと新宿区が文化芸術創造のまちをつくろうと言うのだから。

久塚会長 だから、そうするとあれだね、私のさっきの学生で、あれで言うと君はもうちょっとやったらできるのだからみたいな評価になるのですかね。

宇都木委員 だけど、委員会はやっぱりある程度のそれなりの見解を示さないといけないから。

伊藤委員 だから、宇都木さんの言葉を借りれば、市民参加が本当にできているのですかということだ、その街角スポットの。そこら辺が見えてこない。例えば大きな高層ビルでやるのもお昼や何かやる。お昼や何か人が来るというのは、飯食って暇だから10分や20分立ち寄るよね。そうしたら、何百人来たよ、何十人来たよとなる。それは簡単な形で、例えばそこで夜やる、それから日曜日にやる、土曜日やると言ったときに、本当に自分たちの能力がそこで発揮できるのということが、そこが証明されることだ。

久塚会長 そうすると、評価の総合評価コメントです。その市民参加なり協働なりとい

うことについてのこちらの評価というのはどう、あるいはその誤解して僕らを見てほしくないということについて丁寧に書く必要があると思うのです、やっぱり。2年目だから終わりとなってしまうとどこもよくないし、つき合いは新宿区で言うところのあるのだろうけれども、その場面での評価というのを丁寧に両事業とも書く必要がありますから、それとどうしてこうだったのということを両事業の担当まで、NPOに最終的にこう話しすることができれば伝わっていく部分もあるのだろうし、これは教育機関でも論文のレフリーをするときなんかそうで、とにかくちゃんとしたコメントを書かずにプラスをつける先生もおられるけれども、落ちた論文とか、あるいは採用されなかった集団には、採用されたほうはもうよかったよと言わざるをなくていいが、だめだった人たちを集めて、どういうところを努力することが重要だという、評価基準に照らしてあなたはどうだったということをやることがやっぱり委員会として大事なことでしょね。

竹内委員 ちょっといいですか。

久塚会長 はい、どうぞ。

竹内委員 アンケート、これ、事業そのものが1年目、要するにアンケートとかヒアリングというところでスタートしているわけですね。

久塚会長 最初の、はい。

竹内委員 だから、ほとんどこのアンケートとヒアリングが私は非常に問題だと最初で思っていたのですが、中身は全然わからないでそのまま流してしまっているのですが、とったアンケート等も非常に回収率が14%と低くてよくなかったのですが、ただそれなりにアンケートをやっているいろいろな出てきた結果が報告書にきちんと、立派な報告書になってまとめられているのですが、継続していこうとすると課題が物すごくその中に見えているわけです。多分これ2年目はいいのですが、3年目をやろうとしたら、そこで出てきた課題をほとんどクリアしないと継続できないので、今のままではまず継続できないと。

久塚会長 もし3年だったら。

竹内委員 ええ。もういろんな点で問題が上げられていて、これは自分たちで調べてきっちり出しているの、その解決策を出さない限り進められないと思うのです。

久塚会長 これはもうないの、まだあるのだけですか、街角スポット。

地域調整課長 いえ、協働事業としてはもうこれで、2年でおしまいです。

野口委員 2年で終わり。

地域調整課長 2年限り。

竹内委員 多分経常事業に置きかえてやろうとしてもかなり無理があると思うのです。

久塚会長 では、事務局。

地域調整課長 では、ごめんなさい。この事業の取り扱いなのですけれども、協働事業としては2年間で終わりです。それから、経常事業に振り返るかどうかというところは、最終的にこれ予算、区長の総合的な政策判断、予算査定を待つということなのですが、この事業単体として来年予算を計上するという判断には恐らく立っていないと思います。

1個あるとすると、この前、事業課のほうからもお話があったこの新宿フィールドミュージアムという別の取り組み、これ、後ろのところに50音順で50団体ぐらいですか、出てこの2カ月、10月、11月いろんなイベントを打っているのですけれども、例えばこういうところに芸団協さんが参加をする、あるいは今回の2年間の事業の実施内容を共有をして、こういう団体に例えば活用していってもらい、そんなようなところでやっていくものかなというふうに伺っています。

竹内委員、よろしいでしょうか。

久塚会長 コメントを。

竹内委員 発表するにしても、ここへ出てきた課題があまりにも大きいので、要するに会場のもとの相互の責任で何か自立的に運営しなければいけないとか、だから予算がかなりかかります。その予算を確保しなければいけないとか。

久塚会長 アンケートのほうですよ、ではなくて？

竹内委員 いや、アンケートではなくて実際、アンケートに出ている課題です。

久塚会長 だから、自分たちが1年目やったアンケートの答えから出てきた課題というところ。

竹内委員 ええ、アンケートと実施した結果の課題です。そこがかなり大きいと思うのです。これ、チラシでも何でもえらい枚数を配らなければいけないし、そういうのは今、協働事業で予算があるからできているのですけれども、区がそれを予算計上で予算を何か出すかどうかわかりませんが、だから、この事業そのものもそうなのですが、フィールドミュージアムというその考え方自身も、もう少し今の市民という点に立ったところから考え直さなければいけないのではないかなというところまで来てしまうのではないかと思うのです、これ。

久塚会長 最終的に。

竹内委員 ええ。

伊藤委員 街角スポットという言葉を使ったときに、みんなは区民の人が思うのに、街角でいろんなことができるスポットが、場所があるのだねと考えるとすると、ある程度の数というか、各落合地区だとか四谷地区だとかというところでこう何か出てきていないとあまり自分のイメージとしてはわからないのだ。そういうことが今、課長が言ったところに置きかえてできるのかどうかという話だ、街角スポット。

久塚会長 はい、どうぞ。

関口委員 すみません、審査は、当日はヒアリングができていないのですけれども、昨年度やった感触で皆さんのこの評価を見ていると、やっぱり結局のところ街角スポットというものが一体何なのかということが、あまりよくお互い共有されないまま事業が突っ走ってしまった感があって、総合評価の中でも結局量的にも街角スポットがそこまで開拓できなかったというところがあると思うので、別にこれは協働事業を2年間やってこういう結果になっていたら残念なのですけれども、協働の来年度以降の話をする、やっぱり地道にこつこつやっていったほうがいい事業なのかもしれないです。

その一挙に量的拡大、面的な拡大を全区でやるというよりかは、やっぱり各地区に1個ぐらいモデル的にあって、そこで細々やりながらそれを見た人が、ああ、こういうことをうちのあそこでもできるといいよねみたいな、そういう徐々に広がっていくほうが、何かむしろ自然な事業なのかなという気もするので、そのいろいろ課題はあるとは思いますが、別にこういうものがあること自体は区民の方にとってもよく各種講座でいろいろ養成はされるが活躍の舞台がないというのは、毎度毎度同じところでよく聞きますので、そういった意味で活躍の場の一つとしては重要だとは思いますが、一気に年間500万の予算をつけてうわっとやるような種類のものではもしかしたらなかったのかもというのが、私が2年間見ての感想です。

宇都木委員 いいですか。関口さんみたいに思っていないのです。だから、その市民運動みたいに自分のミッションを一生懸命拡大していこうなんていうそういうことではなくて、そこで営業がなりたつかどうかということが判断基準のようだから、そういうことで市民活動と一緒にやろうとしたらなかなかうまくいかないのだ。だから、そのところをもう1回仕切り直さないと、芸団協という人たちのその芸人をたくさん抱えていることのあるさまざまなメリットはあるのだけれども、それを活用することによっていろんなことができるのだが、片方で市民参加のほうは関係ないから、あまり。

だから、市民の中から芸術家を育てましょうとか、落語家を育てましょうとかという話でもないのだから、だからそういうところの新宿がやろうとしている芸術文化のまち新宿にどうするかというところをもう一遍立ち返ってつくりかえないと、計画を。

だけど、それはこれからもやっていってもらいたいのだ、せっかくこの2年間やったのだから。そういうことを期待したいのだ、どういう格好にしろいろんなことをやられているのだから、せっかくこの2年間経験したことを。

関口委員 まあ、そうです。

宇都木委員 芸団協にとってもプラスだと思う、そのほうが。

伊藤委員 動きがないよね。思うのは、どこかの一つの町会で何かをやる。お祭りに参加した。それを僕は書いたのだけれども、各町会連合会ではないが、そういうときに出て行って、この地区でこういうことをやって市民参加ができて、皆さんのご協力も仰いで来年もやってくれという形になっています。できればこの町会長の皆さん、こういうのを持ち帰って1回ご検討くださいとか、それが市民活動なのだ、そういうところに入ってやってやるのが。

殿様商売ではないけれども、大きなところへ行って予算20万の場所がどうのこうの、私たち抱えているのはここら辺の芸人抱えていますと、そういうことではないと、やり方が。もっと泥臭いものだと、関口委員が言っているように。

そういう努力をしないのでできない、できないと言うような、宇都木さんがよく今言っているようにところだと思う、こういう姿勢の問題で。僕もそう思うのだ、この。

宇都木委員 我々も反省しなければいけないけれども。

伊藤委員 やってくれると思ったけれども。本当に1年目のときは。

宇都木委員 行政の側もある程度責任は、これDということを承知して強制執行してしまっただけだから。もうちょっとそここのところも両方考えないと、我々の側ももうちょっと強く言えばよかったのかなと思っているのだが。そのほうがこの人たちのためになったのかなと思うけれども。説明がつかない、多分このままでは。この金は有効だったのかと言ったら、全く無効ではなかったというしか言いようがない。

伊藤委員 やっぱり一面ボタンのかけ違いというものもあるかもわからない。情報発信というのは、自分たちでやったことを発信しているのだからこれは情報発信だよというのと、僕たちがとらえていたのはいろんなスポットを見つけて、それをこういうふうにして上げて、こういうところにありますよ、ここに参加される方はと、こうとらえていたのだと思う。

だから、もしかしたらその面でもう違っているのかもわからない。

宇都木委員 提案したとおりにやってくればいいのだ。提案したとおりにやってもらってないからダメなのだ、事業計画が具体化ができていないから。

野口委員 事業計画というの。

宇都木委員 簡単に言えば。

野口委員 計画のプランの段階でもう少し詰めればよかったのではないかなど。

宇都木委員 まあ、しょうがないです、今になってやってもしょうがない、ここはこれで素直に。

久塚会長 うん。

宇都木委員 そうするしかない。

久塚会長 総合評価コメントのところ、そういうことがあらわれているかということ、を少し今お話を伺ってまだ補足をいただければ、ある意味それが伝わるというか、わかっているのだよということばかり行かないほうがいいと私自身は思っている、それをもうちょっときょうお話しいただいたことを事務局にまとめてもらってこの中に、総合評価コメントの中に反映するということと。

ただ、総合評価コメント、BとCがいますので、どなたかというのはあれだけれども、その方もきょうお戻りになって、自分のこのBとかCというのはこういう思いがあったというのはもし言葉があれば事務局に連絡していただいて、それも反映するような形で、もちろん先生たちの前では最終的にまとめるときに委員会としての答えとして一手にしますが、各委員それをお願いしたいのですけれども。

宇都木委員 これは確か行政提案だよな。

事務局 そうです。

久塚会長 行政提案なので。

宇都木委員 いや、だから行政提案だけれども、それは行政提案がうまくいかなかった例として、それはもう反省点は反省点として素直にやらないと、後にいろいろ尾を引いても困るから。これはこれできちんとしておいたほうがいい。

久塚会長 そうですね。ほかにもう一度1番目と2番目、あわせて結構ですので発言をしていなかった井下委員、いいですか。

井下委員 一般論としてちょっと。私どもも今、経営計画をつくる、今の皆さんのお話を聞いていてという印象っぽい話になってしまうのですが、今、新宿型コミュニティな

るものをつくって、それを実現していくのだみたいなのが一応今一生懸命考えているのです。

では、新宿型ロコミというのは何ぞやという話で、さっき伊藤さんだったと思うのですが、新宿の行政の資源の最大の特徴というのは、私なんかは長年役所に勤めて10カ所の特別出張所、地域センターをつくって、そこに人も物もすべて資源が集中しているのが新宿型みたいな環境としては持っている。そこが一つの単位というか、地域としてはもっとちっちゃい地域、小地域なんていういろんな言い方があるでしょうが、そういうものも生かしていく。その生かしていくことによってさっき見えるのか、見えないのかというお話もありましたけれども、区民から見て、市民からと言いますが。

一定の層がそういったような資源を使っていくと見えるのかなということも社協に置きかえますと、いわゆるその地域という単位を、やはりその新宿区の特色である10カ所の地域センター、特別出張所単位が集まっている新宿をどう活用していくかというのが、多分新宿型の一つの特徴なのではないのか。そういったものがこういう協働事業の中で少しかう見えてくると、行政のほうもわかりやすいのではないのかなという気がします。行政からの提案事業だということ。

あともう1点なのですけれども、この私も改めてこの企画書をちょっと見てみると、いろんなところに働きかけをやってもらいたい、やりますよということを書いているのですが、この1年間、2年間でそのプロセスはどういうふうに行政も含めこの団体がやったのか、やった結果どういうことでだめだったのか。例えば空き店舗みたい、商店会だとか何とか書いてあるわけです、実際に。例えばちょっと的外れかもしれませんが、商店会なり空き店舗修理みたいなことをしてくれるようにとれば、それを行政がどう、行政とどうこの団体がお互いに課題をクリアしようとして汗をかいてきたのかというのが、多分一つの事例としては見えないのではないのかなというちょっと気がしました。

ので、それはちょっときつい言い方をしますと、それはそれとしていいのですけれども、社協にちょっと置きかえてみますと、確かに一生懸命やっているのだ、やっている。一生懸命なんてだれでもできるのですが、では実際にどういうふうに見えるのか、こう汗をかいて、それによって浮かんできた課題をどうやってみんなで解決しようとするのかみたいなところが具体的に出てこない、なかなか難しいのかなという印象です。印象です、委員長。というふうに思いました。

久塚会長 はい。もうほかにご意見ありませんか。

さっきこれ、まとめていくときにどう、まとめた後にたった二つの団体さんと何かお話しします、しなくていい？

地域調整課長 では、ちょっと事務局からよろしいですか。

久塚会長 はい。

地域調整課長 今、評価結果ですとか、それぞれ評価項目ごとの切り口とかというようなことでご議論ちょうだいしたところだと思っています。それで、団体に対してのその一定のレビューといいますかフィードバックというか、一つはこの報告書の中でしっかり各先生方からいただいた意見を書き込んで、それを伝えていくということが紙ベースの報告書でも1個求められるのかなというふうに思っています。

それで、若干あるとすれば、非常に先月のヒアリングがある意味和やかな雰囲気で行われたのかなというふうに私自身は事務局席から拝見をしていました。それで、そういう中でこの2年間の事業の切れ目が縁の切れ目ということではなくて、来年またいろんな形で次につながっていくのだとか、実はこの芸団協と新宿区というのは文化振興に関する包括協定というのを結んでいるのです。有形、無形のいろんな形で芸団協は新宿区の文化行政に協力をしてもらうというところもありますので、そういう意味では各先生方の思い、きょういただいたご意見なんかを直接芸団協、それから事業課のほうにお伝えいただけると、そのほうがいいのかという思いはします。これは事務局からというよりも一つの感想めいた意見として。

そのほうが思いが、思いというか、そのさっき伊藤委員も団体と我々と、僕たちとの間にも少しずれがあったかなというようなお話もおっしゃっていたかと思うのですが、そういうようなところも含めて伝わっていくのかなというのが私自身は思います。

久塚会長 芸団協だけでいいですか。

地域調整課長 事業課も含めてです。

久塚会長 というか。

地域調整課長 というか、アートプロジェクトも含めて。

久塚会長 伊藤さんは今のような一般的な感想を聞いてどうですか。

伊藤委員 今、課長が言ったことは、やはりアートのほうは別にいいのだけれども、芸団協ではない、この街角スポットのほうはその芸団協の位置づけ、それとやっている事業との位置づけ、それと進めている中でこの区民レベルのほうに端から働きかける力があるのか、ないのか。今のこのコメントや何か、この間の評価会や何かだと、先ほども言った



ようになりこう泥臭くやっているふうには全然見えない。大きなところへ行って、その総務か何かと話ししてやって、それも金がないから単発的に終わっているというようなそういう姿勢を今後も貫くのであれば難しい。そこを変えてもらう。

それと、この行政のほうももっとそこに働きかける。芸団協の働きかけでここをやらないと困りますよというぐらいのかじ取りをする必要があると思うのだ。そういう面では今、課長が言ったように呼んで、そうそう、ゲージの分も必要だと思う。そうしないと今までと同じでやっていたらずっとこのままで、スポットっていいことだけれども、見つけるのは。お題目はいいが、やっていることとそれに結びつけなければ何もならない。

宇都木委員 座長、いいですか。形式的なことを言うつもりはないのだけれども、ここは評価会ですから、だから評価結果に基づいているんなことを直接言う、そういうことを話しすることが委員会としてどういうことになるのかなというのは、ちょっとやっぱり慎重にやったほうがいいような気がします。

平たく言うところの芸団協ではなくて、うちの近くのお風呂屋さんには月に1回ずつ落語家を呼んで、市民を集めて落語家の会をやっているのです。

久塚会長 おすし屋さんでとか居酒屋でやっています。

宇都木委員 ええ、居酒屋、どこか酒屋、飲み屋さんでもやっている。それでみんなが、ああ、きょうはいい話を聞いたと言ってカンパして帰るのです。そういうようなことをもうちょっと平たく考えるようなところではないのだ、これ、もともとが。だから、そこに市民運動とか市民活動とかというその市民の視点をどうやって持ってもらうかという意味でのそのアドバイスみたいなのはいいかもしれない、本来市民活動との。

だから、それ以上はあまり突っ込んでしまうと委員会として。

久塚会長 評価の紙だけではなくて文面にないけれども、こういう意図ですよということを書いてあげるとは悪くはないと思いますが。これからもお願いしますねというのは、評価の後は向こうが自立的に考えることなので、それはそれで説明することの責任というのは、ペーパーだけではなくて何かこういうことでこういうふうになりましたという発言を、それぞれの委員がどうするかは別として、何でこうなのと聞かれたときにこういうふうなことを考えられるのではないですかということを書いたほうが多分丁寧ではあるでしょうけれども、非常にそれ全部やると大変なことになることだが。

宇都木委員 では、応募してきた人、落ちたところ全部やらなければいけない。

久塚会長 うん。

宇都木委員 だから、結果に対して責任を持つことはそれは当然なのだけれども、委員会というものの持っている性格から言ってどこまで話をしたらいいのか、審査の経過をお話することはそれはいいと思います。だけど、指導的役割をそこまでしてしまっているのかどうかというのは、そのかかわってしまう当事者になってしまうから、気をつけないと。

久塚会長 その意味ではまず第1段目としてこのコメントを、四角の中を丁寧に書くというのが最初の作業です。

はい、竹内さん。

竹内委員 私もそれ個別にやってもいいと思うのですが、これフィールドミュージアム構想そのものが芸団協とかそういうところで1年か2年かかってつくってきている話なので、それで今回新宿区からの提案もそれに近い形で出てきているわけです。それをまた芸団協が受けてやっている形になっているので、そこに何だろう、どうこう言っても、むしろもうそのフィールドミュージアム構想そのもので具体的にどういうことをやるかというのを提案するような形にしないと、非常に難しいのではないかと思います。

久塚会長 ああ、はい。大きな土台みたいなものが既にあることなので、こちらがそこまで立ち入ることではなくて、自主的にそこで考えていただければそれでいいことではないかということですよ。

伊藤委員 次、書くときに問題だね。

関口委員 では、よろしいですか。

久塚会長 はい、関口さん。

関口委員 折角なのであれなのですけれども、そういうことであれば、だから本来はやっぱり協働事業と単なる委託ではなくて、芸団協さんは下請け業者ではないわけだから、仮に頑張ってやってみましたよと。だけど、やっぱり街角スポットというやり方では結果としてだめでしたということであれば、そもそもの今竹内さんがおっしゃったようなフィールドミュージアム構想自体に実は何か無理があるのではないかとか、もっとほかのやり方があるのではないかとか、そういったことを政策提言していくというか。

久塚会長 こっちが。

関口委員 ねえ。

久塚会長 いやいや、それはちょっと。

関口委員 いやいや、だから本当はそういう意味が、少しだって言われたことをやるだ

けだったら下請け業務と変わらないわけですから、この内容がちょっとだめなのだなとか、間違いがあるのは問題がこれでは成果が生まれないなとわかったら、やっぱりそこで相談し合って上位計画を修正するぐらい、提案するぐらいの、要望書の1本ぐらい出すぐらいのことは気概があってもいいのかなとは思いますが。さすがにちょっとそれをいきなりこれできていない段階でいきなりやれと言うのは無理だとは思いますが。

だから、それはそういう気持ちでやっぱりNPO側もないと、はいはい、言われたことをやりますだけでは本当に典型的な下請けなので。

久塚会長 いや、やっぱりジャッジする委員会としては裁判所もそうだけれども、原告が求めているところまで判決文を書く必要はない。

関口委員 いや、まあ、それはそうなのです。だから、今のはあくまで。

久塚会長 本当はこうこうこういうことまで要求したいのではないのみたいなことをやるのではない。

関口委員 ええ。

久塚会長 関口さんの仕掛けはよくわかる。

伊藤委員 その逆をとると、あまりにもそれはフィールドミュージアムという大きな計画に、プランに引っ張られ過ぎる。さっきから言ったように、もっと皆さんが言ったように泥臭いものではないの、宇都木さんが言ったように泥臭いものではないの。そこまで行かないとこの街角スポットって本当に見つからないのではないのというところだと思うのだ。そこら辺は書くことはできると思うけれども、十分に。

竹内委員 ただ、フィールドミュージアムそのものはそういう泥臭いものになっていけばいいのです。

伊藤委員 そう、なっていないから、あまりそういうことに引っ張られると高級感があるとか。

野口委員 高尚なものになってしまう。

伊藤委員 そう、なってしまうから、高層ビル街に行ってしまうとか。

関口委員 それはちょっとやっぱり上滑りしてしまっている感はあるのかもしれないですけれども、その構想自体が。でも、だけど難しいところです、アートとか芸術をこの現場レベルまで引き寄せてくるというのは、なかなかやっぱり私自身も。

久塚会長 いやいや、やっぱりこの委員会の中が象徴的なことだと思います。このうんと昔というか、その美術館とか映画館が飛び出してヌーベルバーグが動き出したことを思

うと、まちの中を美術館にするのだみたいなことをやっていた人たちがたくさんいて、それはもうちょっと言えば花柳幻舟ではないけれども、家元制度粉碎みたいな話に当然なってくるわけで、その審査委員がしっかりしていて、芸術とはこういうものだと言っているので書面数の問題になっているのだが、そういうのではなくて下のほうから芸術をもう組みかえていくと。

これは印象派もそういうふうに全然採用されなかった、審査されなかったフランスの印象派も独自のやり方で自分たちで委員会をつくって、自分たちで評価したというところから出てきたので、今はバトルの時期かもしれないのです、芸術を巡って。二転三転して、今から50年ぐらい前はそうではなくて、新宿の地下が芸術の場所だったかもしれないし、それからどうも安定してきて、そういうことを経験したおじさんとかおばさんがそうなくてももう世の中安定してきて、いいものを見せることが市民を啓蒙することなのだということも非常に強いし、やっぱりいいものを見ないと目が肥えないわよねというふうな意見も最もなので、いきなりそのアングラという話にもならないだろうから。

だから、黒テント、赤テント、頑張っただけまだ突き破ろうとしていますけれども、あれと芸団協のいいお芝居とか伝統的な薪の能とかというのがどういう関係であるのかという、そういうでっかい議論のような話なのでしょう、多分。難しいなとは思っています。だからといって新宿区はいきなりアングラとかフォークゲリラを支援することにはならないので難しいところであるのです。それが新宿なのです。新宿のいいところというのはそれを見てきたし、あそこのコマ劇場というか、あのあたりのひっちゃかめっちゃかになっていたのがきれいになってきた。

だから、区長にさらに相談事項に、事件を起こしましょうよということは提言できないので、その調整役というか、この委員会としては市民参加とか協働というのを切り口にして区民目線、市民目線、連体目線みたいなことを考えたら、伝統的なところを一生懸命やっているところと、あるいは下から一生懸命やろうとしても人が集まらないようなところがたまたま二つ並んでしまったわけ、芸術ということで。だから、象徴的な二つが並んだわけですけども。

だから、丁寧なやり方をすればそういう難しいところをよくわかりますと。だけど、協働という観点から見たらこうなのですよというのが丁寧に伝わる報告書にしなければいけないし、それがうまく文面上できれば問題ないけれども、いずれの時期かで事業課を含めて評価、区長に評価するのだから、評価書を渡すのですから、区長さんからその事業課や

NPOには多分こういうことですよというお話はないと思います。だから、その意味ではこの委員会が区長にかわってやっても悪くはないと思うのですけれども。区長さんに伝わる時に話すのも一つのやり方だとは思いますが。

関口委員 それはフォーマルにやるということですね、一応。

宇都木委員 いずれにしても報告書を先に仕上げて、その上で必要なものがあれば考えるということにしておきましょう、きょうは。

久塚会長 はい、はい、それでいいのではないのでしょうか。

関口委員 あと忘れないうちに議事録のことで相談するとすれば、今年度採択した事業もやや芸団協さんのところがあるではないですか、一番。

久塚会長 ワーク・ライフ・バランスね。

関口委員 だから、そこは我々としてもちょっと注意しておかないと、若干3年後に同じ愚痴というか、ああ、やっぱりあのときやっておけばよかったと。

伊藤委員 だけど、今言ったようなことはあまりないと思う。だから、一番最初の採択したときのこちらからの要望というか、こういうことをやってほしい、こういうことをその中に盛り込んでほしいということを本当に盛り込んだ計画づくりになるか。いや、計画をつくったと言ったって、僕らはその計画を見ていないから、行政とやって。本当はそこを見て、本当に言っているものが計画に盛り込まれているのかということ僕らは初期の一番最初にチェックしなければいけないことだと思うのだ、問題があるとすれば。

それと、こうそれが出てきたときに言っていることと出てきたのが全然違うじゃない。盛り込まれていないね、この計画をつくり直して、行政と2人で。そういう差し戻しするぐらいにはこちらの権限としてはあると思うのだ。これを盛り込むことを要望して計画づくりに。

久塚会長 一般論として。

伊藤委員 はい。

久塚会長 それをふるいにかけてやったら、また大作業なので。

伊藤委員 そこがないと常にどんな事業を採択しても一緒だと思うのだ。

竹内委員 だから、次回からは3年計画になっているから、まだ今までは1年でぶっち切れてきたけれども、3年になっているから比較的わかりやすい。

久塚会長 その意味ではよかったのではないですか、3年になったのは。こっちももやもやとしながら期限切れとならないので。

竹内委員 そうですね。

太田委員 すみません、太田です。前、ちょっと竹内委員とも話したことがあるのですが、今回のこういう形で一応結果を出してくださったときに、年度途中があるのですが、それまでの予算といいますか状況、途中経過でもいいので、そういうのもこの資料の一つとして出してもらえるともう少し見えてくるかな、評価するときに見えてきやすいかなというのを。

久塚会長 そこは。

太田委員 あったのですけれども。

久塚会長 質問の意味？

太田委員 わかります？

地域調整課長 すみません、ちょっともう1回お願いできます、年度途中のという。

太田委員 例えば今回新宿アートプロジェクトと両方二つ資料が出たのですけれども、年度途中でいろんな会計処理はされているのだと思うのです、例えば。

竹内委員 2年目で。

太田委員 幾ら幾ら、そうです、1年目、2年目幾ら幾らどこに謝礼として、講演謝礼とか上映謝礼で出したみたいなのがこう出ていると思うのです、途中であるので、そういうのも出してくださいともう少し的確な評価。

地域調整課長 事業の実施内容だけではなくて。

太田委員 そうです、会計。

地域調整課長 事業の実施に要する経費。例えばその上半期なら上半期で、概算でこういうような形の執行状況になっていますという、そういうことですか。

太田委員 そうです、そうです、途中でもいいので。

宇都木委員 1年目の決算は出ているのだから。

竹内委員 それがだからこっちにはないから。

太田委員 ここには出ていない、私たちは見ることはできない。

宇都木委員 いや、ここには出ていないけれども出るのでしょうか、当然でしょう。

竹内委員 出ていると思う。

太田委員 私たちは見ていない。

宇都木委員 報告させますよね。

事務局 報告書をいただければ皆さんにご提供はさせていただきます。

宇都木委員 途中の決算は出る、事業、だってお金、それでなかったら2年目の予算執行できないのだ。

伊藤委員 1年目。

竹内委員 で、2年目の予算も何か出ているわけですか。

宇都木委員 えっ。

竹内委員 2年目の予算。

事務局 2年目の予算も出ています、契約書を。

竹内委員 その辺は。

宇都木委員 だって、計画が出ているではないですか。

竹内委員 いや、2年目は出ていない。

宇都木委員 最初の計画は。

竹内委員 1年目だけ。

宇都木委員 いや、最初の計画から何年と。

事務局 すみません。

竹内委員 いや、今までは1年ごとなのです。

地域調整課長 では、座長、事務局、ちょっとよろしいでしょうか。濱田さん、お願い。

事務局 10月3日に事前配付資料の送付についてという資料で、こちらのほうは協定書とか契約書も委員の皆様にお送りしております。この中の契約書の後ろのほうに仕様書と、毎年これは変わっていますので内訳書ということで、例えば芸術ワークショップの展開とか居場所づくりとか、こういったことで各項目ごとの予算は一応ご提示してはおりますので。

太田委員 見えています、見えています。

事務局 あとはそのやったところの実際の執行状況ですね。

太田委員 本当にすごく大ざっぱな立て方になっているかなという印象が実はありまして、実際その結果としてほぼ同じように例えば20万、20万、20万が6回あれとして、謝礼として出たのかどうなのかというのもちょっとやっぱり気になりますし、というところでもし可能であれば出してくださるといいなという。

事務局 はい、では次回からこの契約書プラスその執行状況ということですね。

太田委員 そうですね、途中でいいので。

事務局 現在までの執行状況ということをつけてほしいということで。

太田委員 ええ、そうするとヒアリングのときの質問がまた変わってくると思うので。

事務局 はい。

伊藤委員 本当だったら太田さんが言うのは月ごとのそういう予算上で、計画上で6月までなら6月までの実績がそこに入ってきて、活動状況と予算の執行状況があって、そういうのを上げるとやっていることがわかるねということだろう。

太田委員 ええ、そう思うのです、そうです。もう少しこう見える形で……。

伊藤委員 そこまでできればそのNPOも大したものだ、はっきり言ってしまうと。

宇都木委員 1年目の決算は出るから。

太田委員 ああ、見て。

宇都木委員 いや、だからそれは行政に多分報告させていると思うから、だからそれを出してくれと言えは出してくれるのではないの。

太田委員 ああ、そうですね、そうですね。情報としては欲しいです、事務局は大変になってしまうけれども。

久塚会長 要は監査だけではないので、協働事業という視点で予算の執行というのをどう見るのかという質問だとか。

太田委員 そうそう、そういうこと。

久塚会長 ヒアリングにしないと何か。

太田委員 そういうことです。

久塚会長 妙な議論になっていくことで。

太田委員 まずそういう形での視点ではなくて、あくまでも活動状況のその経緯が具体的に皆ついているので、ですね。

宇都木委員 だから、自己評価1年目のやつをやるわけだから、その一番最後に、だからこの1年分の決算はこれですとくっつけばいいことだ。

太田委員 そうですね、そうするとそのもう少し見えやすい。

宇都木委員 そうしてもらえばいい。

太田委員 私たちのコメントもちょっともう少し具体的に書けるかなと。

久塚会長 はい、採択するときに予算の配分とかお金の使い方のところが多い、少ないではなくて、協働という観点から見てこの50万、60万はこういうお金の使い方だけどうですかとか、こう謝礼ばかりだったらどうですかとかありますよね。そういうふうに考えなければいけないでしょうね。



太田委員 ええ。

久塚会長 質問時間とかヒアリングの時間とかを工夫しなければいけないですね、もうちょっと。全体で30分ぐらいに伸ばしてやらないと、どうしても時間が短いです。

太田委員 そう、短いです。もう少し長くやる。

久塚会長 あらかじめ質問項目を早目に出してもらって、そこで文書回答を最初にもらって、現場では主なるヒアリングという方法もあるかもしれません。いただいた質問は大きくはこの何点かに要約できますと。当日は口頭での質問がそれプラスであると思いますので、その3点については回答をもう用意しておいてくださいとか、書面で回答を出してくださいと言うと、ここでもう中に妙なかけひきみたいなのはないかもしれないね。

太田委員 そうですね。

久塚会長 事前に質問をつくっておくということは悪いことではないでしょうから。ちょっとみんなが忙しくなる、早目、早目に。

伊藤委員 回答も忙しくなる。

久塚会長 そこでわんさか出てくると大変だけれども。

太田委員 まあ、とりあえず支出されている分だけであれば、その辺。

久塚会長 教えていただけますか。

太田委員 むしろ第三者に向けて。

伊藤委員 使用状況とか現場を。

太田委員 ええ、ええ。

伊藤委員 例えば今年度100のやつを今何月、同年度で65%の使用率になっていますよとか、あと残りが20万残っていますとか、そのレベルでもいいのだろう。

久塚会長 はい、わかりました。

太田委員 団体の会計は書いているのですよね、つくっているのです。

久塚会長 途中の段階で、10月ぐらいでお伺いするときにとれぐらい、ちょうど半分、2年目の半分過ぎたけれども、計画とどうでしょうかということがわかればいいということ。ほかにありますか、大丈夫ですか。いい？

では、事務局、いいですか、何か。ないですか。協働事業評価報告書の構成というのを議題で、また。

事務局 それでは、資料2のほうをお開きいただきたいと思います。ただいま意見を色々頂戴しまして、こちらの意見集約をしたものを今後調整にかけていく作業をしまいいりま

す。この資料2にございますとおり、これは去年の例なのですが、グレーの網かけをしているところが積極的な評価、黄色の網かけをしているところが期待とか課題になっております。これにつきまして、この事例に出ているのは評価が3の評価のところだったのですけれども、この3のコメントを中心に期待を入れながらまとめていくというような形で集約して、次回のときにまたご提示したいというふうに思っております。

それで、資料3のほうをお開きいただきたいと思います。平成25年度の評価書につきましては、平成24年度の評価報告書をベースにつくってまいりたいと思います。お開きいただきますと赤い表示になっているところが今年度の変えるところを抜粋しております。こちらの2枚目の久塚先生のお言葉、「評価を終えて」のところなのですが、ここのところに本日の評価を踏まえての確認や課題などの新鮮な言葉をこう入れていきたいというふうに思っています。

次のページ以下赤表示が今回変わるところでございます。一番最後のところ、この次ページ以下はこの今後また記載を加えていくところとございます。大ざっぱですがこのような形で今後評価書、一応報告書を進めてまいりたいと思います。

久塚会長 はい、雰囲気的にはそうですね。

事務局 はい、それで予定なのですが、資料4をちょっとお開きいただきたいと思います。本日がこの2段目の第2回評価会になっております。こちら、赤い表記が評価報告についてでございます。青い表記が審査報告についてでございます。これが入り乱れているのですが、本日の評価書コメントにつきましては、12月18日評価報告書作成、こちらのときに本日まとめたものを委員の皆様にご提示したいというふうに思っております。評価報告につきましては、さらに12月18日ご提示したものを1月中旬、まだちょっと日程のほうはちょうどいしておりませんが、このところでさらにまとめをかけたいて、2月の中旬に区長に報告書を提出するというふうにスケジュールしておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

久塚会長 事務局で評価コメント、今後の調整方法、網かけと黄色といろいろ工夫してもらっていてまとめていく作業をやってもらうのですが、何か委員から出た意見の中で2年目なのだというご意見もあって、1年目との関係で、その1年目は技術的に採用した、で、半年ぐらいたってではなくて2年目ということ意識した中での発言、きょうプラスアルファでありましたので、それを踏まえて総合評価の部分ですが、まとめに入る

というふうにしていただければと思いますけれども。

地域調整課長 わかりました。その辺、ちょっとまた文章を書きながらということになるかと思いますが、座長冒頭文の中か、あるいは1番の協働事業評価の概要、この辺のところでも触れさせていただきたいというふうに思います。

久塚会長 はい。両方でもいいのではないですか、それぞれの立場で。

地域調整課長 はい。

久塚会長 それから、この(2)に注意をもってその他に、もう4時ちょっと前になりましたけれども、意見集約について。

事務局 本日は評価会なのですが、実は提案制度審査会のほうが11月20日、来週で終了ということになりますので、その他の時間をお借りしまして資料5、資料6、資料7の簡単なご説明をさせていただきます。

審査会の意見集約につきましては、資料5のほうをちょっとお開きいただきたいと思います。こちらは前回、審査のヒアリングをしていただきまして、その後こういった選定理由、検討すべき事項、今後の課題ということで、各委員の皆様からご意見をちょうだいしたところでございます。お忙しい中、ご送付いただきましてありがとうございます。

そちらをまとめたものが資料6と7になるのですが、今後の進め方といたしまして、ステップ1ということで各委員のシート、個票をまずつくるということで、この個票をつかったものが今回の資料6と資料7になっております。その次のステップ2といたしまして、今度は項目ごとにそれぞれの意見を張りつけるという作業をしております。それから、項目ごとの集約をしまして、報告書に記載する内容につきましてはこのプロセスで整理した内容をベースに、11月20日の審査会で検討していただこうと思っております。

資料6でございます。こちらが選定理由ということで、それぞれ別添1、別添2ということで、委員の皆様からいただいたご意見をそのまま張りつけているところでございます。この丸が黒丸でこう意見が入っているのですけれども、この黒丸の一つの束が1人の委員の方からのご意見ということで、1行あいているのは、1人の方が例えば1ページ目ですと上から二つ目の段落です。四つ意見を出しているのもこのような形でまとめ、段落的に9しております。

次のページが別添2ということで、事業化に向け検討すべき事項を集約してございます。

資料7につきましては、課題ということで5項目全部でございましたけれども、それぞれ1、2、3、4、5ということでここに集約させていただきました。

以上です。

久塚会長 これはだから二つを並行して走らせているので、ちょっと錯綜するかもしれないけれども、こういう形で事務局は本当にもうテープ起こしから大変な内容で踏ん張っておりますので、先生たちも年末、もう一踏ん張り頑張ってください。あと12月に会議やるのでしょう。

事務局 はい。

久塚会長 はい、あと4回か5回かやって終わりですので、それまで頑張りましょう。こちらで用意したものは以上です。委員の皆さんから何かございますか。

来週の水曜日、午前中が次の会になります。

事務局 はい、そうです。20日です。資料4が一覧表になっております。資料4の1月20日、水色のところです。10時から12時ということで6階の会議室になります。

伊藤委員 それと今、資料の6と7があったじゃない。皆さんの出てきた意見というかコメント、これをどうするの？これを読んでおいてくれというのか。

地域調整課長 これはきょうの段階ではこういう意見が出てきましたというまず報告になります。それで、これをどういうふうにまとめていくのかというのが、この資料の5のプロセスでまとめていくのですが、具体的には先ほどの評価コメントのところだとこの資料の2。各委員何名か同じことの共通項があれば、そのコメントについて例えばここここが同じだよねということでマーカーで色塗りして、それを文章としてこういうふうに集約をするという作業で来週ご提示したいと思います。

伊藤委員 はい、よくわかりました。

宇都木委員 ご苦労様です。

久塚会長 とりあえずは読んで。

伊藤委員 とりあえずは読んでおく必要があるということだよね。

地域調整課長 かなりハードです。

久塚会長 だから、まとめていく、事務局はそれをやりますが、皆さん方はえっ、本当にそういうまとめ方なのみたいな話になってしまうかもしれないです。だから、読んでおいてくださいというか、目の前をスルーして、ここに読まなくてもどうせ事務局がやってくれるだろうみたいな。

宇都木委員 宿題を持ち歩くのだ。

久塚会長 だから、濱田さんと山田さんと高橋さんと西堀さんが風邪を引かないように

お願いしておいてください、大変ハードな年末で。

竹内委員 これ、あと後ろについている議事録があります。これは見ておいてという意味なのですか、何か訂正という意味なのですか。

久塚会長 いや、そうではなくて、これはみんながわいわいやりましたよね、この間、街角の両方で。

宇都木委員 いや、初めてだから。

竹内委員 ええ、そう。

久塚会長 実際は1回の会議で。

伊藤委員 だけど事務局は持っているのだよね、当然。

久塚会長 1回の会議に2時間ぐらいのやつを、あるお金を払ってテープ起こしをしてもらっているのです。それを。

伊藤委員 持っているのだよ、事務局は。

久塚会長 こういうプロセスですよということと、もう一つは評価点のところではちょっと出してみようかと、こういうABCランクをつけながらどういう議論をやって、もうちょっとありていに言えば課長さんが言ったけれども、ヒアリングは和やかだったのにはしごを外したことになっていないかなということを見ようかと。

地域調整課長 いや、あれははしごではなく、座長、こういう弁でした。本人は今回の面接うまくいったかな、これで合格かなと思っていたら、なかなか評価結果を見たらがくんとするような、そういうようなところが若干見受けられるかなと思ひまして、非常に和やかな雰囲気の中で。

久塚会長 いやいや、これはもう記録に残さないで、私たちも面接とかしますよね、大学とか大学院で。和やかにやって通ったと思って帰った人が違う結果が出てくるのだけれども、もうここは完全にオープンなので、議事録はこういうふうに行き起こしていますよという使い方が、それを見ていただくことと、やっぱり今回、事務局と私も少し気にかけてのは宇都木さんが久塚先生、そこまで気にするなとおっしゃるかもしれないが、Dが2年間続いたら当団体と新宿区のセクションが気にかけてというのがあって、それで議論がどんなことを言ったか振り返るために使おうかなと思ったけれども、使うまでもなく委員の方たちが見識ある発言をされました。

伊藤委員 逆に安心したのは、事務局がそこまでしっかりこういうのを持っているということに感心しました。ただ、みんなの言った意見を聞いて聞きっ放しではなかったとい

うことが。

久塚会長 だから、全面的にこういう感じのことを要所、要所か毎回かよくわからないけれども、このスピードでやっていて、要するに情報公開やるというのは大変なことです、責任持って。それも議事録について区民や議会から質問が来るわけだから、それはやっぱり事務局としてはこういう発言があったということはきちんと客観的に押さえておかないといけないので。

では来週の水曜日、また午前中10時から12時です、よろしくお願いします。

関口委員 わかりました。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —